

承認第1号 令和6年度会津若松市一般会計歳入歳出

決算の認定についてに関する決議

令和7年9月定例会議に提出された承認第1号 令和6年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定についてに関しては、歳出の部第8款土木費第2項道路橋りょう費第2目道路維持費における除雪等業務委託料の執行において、除排雪等に係る委託料のうち、1億7,147万1,259円が不足したことから、対応に当たった事業者に対し、令和7年度予算において補償金としての支払いを行った。

この予算の不足は、令和6年度における豪雪災害に関する業務量の増大に起因するものであるが、当該事業予算については令和7年3月18日の令和7年2月定例会議本会議において増額の補正予算が計上されたものの、なお不足が生じたものである。

また、この補正予算における積算は、令和7年2月26日時点で行っていたが、実際の作業として、同年3月17日まで公園等に設置された雪ため場の排雪が行われており、適正な予算の把握が十分にできていない状況にあったことが考えられる。

しかしながら、豪雪災害への対応であることを考慮しても、不足した委託料を翌年度予算で支出することは、会計年度独立の原則に反する極めて異例なものである。加えて、豪雪の発生した令和7年2月から補正予算措置まで1か月以上の猶予があったことから、対応することができない状況であったとまでは言えないものであり、この事態は、事業執行部署において、除排雪対応の予算が十分に把握できなかったことに加え、市全体で十分な対応・支援体制を構築

できなかったことが招いたものと考える。

さらに、近年の気候は年々不安定さを増しており、今回のような豪雪が今後発生することは十分に考えられるものである。

以上を踏まえ、今後、同様の災害が発生した場合を想定し、市として予算の確保及び対応する体制を構築していかなければならないと考えることから、下記の２点を求めることを決議する。

記

- 1 豪雪をはじめとした災害発生時の対応については、担当部局のみならず、市として事業全体の把握を十分に行うこと。
- 2 豪雪発生時の対応において、必要となる除排雪事業や市民への支援が十分に実施され、かつ、行政として説明ができるよう、適正な予算措置及び執行に努めること。

令和 7 年 9 月 29 日

会 津 若 松 市 議 会